

別添（審査基準）

国有林材の安定供給システムに係る審査基準（立木販売）

物件番号： _____

申請者： _____

評価項目		評価基準		配点
必須項目	システム販売の対象となる需要者の要件	林産物売払いの一般競争参加資格を有している		0～40点
		協定に基づき、契約を履行するに足りる信用、資力等を有する 社会保険等に加入している		
		買受希望数量に対して、十分な生産、加工又は流通の実績がある		
		JAS認定工場である（製材工場等であって、出荷製材品についてJAS規格が制定されている場合）		
		原木市場等については、製材工場等と販売協定を締結し、安定した取引関係が明確である。		
加点項目	原木や製品の生産・流通にかかるコストの縮減を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～5点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	原木や製品の付加価値の向上を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～8点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	森林資源の有効利用を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～8点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	国産材の新規需要開拓を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～7点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	地域の林業・木材産業への貢献を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～5点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	最終製品の生産に必要な規格の製品又は原木の効率的な生産及び流通を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～6点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	事業者等の経営の安定化を図るもの	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～8点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	伐採跡地の崩壊、流出の防止、森林土壌や保残木等の保全等森林生態系のかく乱を最小限に抑えるなど自然環境への配慮、保全を積極的に図るもの（生物多様性の保全） 【審査においては署長意見書も参酌】	取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されているもの	特に優良と認められるもの 優良と認められるもの 上記以外	0～8点
		取組の具体的な内容及び数量的指標が記載されていないもの		
	最終製品価格等を勘案して適切な買取価格を提案するもの	最も買取提案価格が高いもの		0～5点
		最も買取提案価格が低いもの		
		その他のもの	順位に応じて均等に配分	
		予定価格を下回るものは配点しない		
	検証を行った直近のシステム販売における取組状況	意図した結果が得られているもの		0～-10点
		意図した結果が得られていないもの		

合計点数 100点

- 1 需要者の要件を全て満たした場合に標準点40点を付与し、一つでも満たしていない場合は、当該物件に申請した者のうち最も点数が高い場合であっても協定予定者として選定できないこととする。
- 2 企画提案書の要件を満たしているものについて、企画提案の内容に応じて60点以内で加算点を付与することとする。
なお、**加算点については最低限20点を必要とし**、それを下回る場合は、当該物件に申請した者のうち最も点数が高い場合であっても協定予定者として選定できないこととする。